



平成30年2月8日

各 位

会社名 株式会社安江工務店
代表者名 代表取締役社長 安江博幸
(コード番号：1439 東証JASDAQ・名証第二部)
問合せ先 取締役 印田昭彦
事業サポート部長
(TEL 052-223-1100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 140,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年2月9日～平成30年8月8日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考) 平成29年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,303,100 株
自己株式数	2,400 株

以上